

学校における居場所推進事業委託に関する質問に対する回答

令和7年11月5日

No.	質問	回答
1	仕様書(案)「6実施内容」の「(2)実施校支援」の「⑥不登校巡回教員などとの連携体制の構築」について、『不登校巡回教員』の具体的な役割や業務内容(家庭訪問の有無、主な業務内容、1週間の活動スケジュール等)について、区が想定されている内容をご教示いただけますでしょうか。	不登校巡回教員は、1週間に、拠点校と巡回校を巡回しながら勤務します。1人が担当する学校は4～5校です。 業務内容は、居場所の運営、環境整備、利用生徒への指導・支援、不登校及び不登校傾向の生徒の把握や登校支援委員会等への参加、不登校及び不登校傾向の家庭へのアプローチ(家庭訪問や保護者面談等)、不登校が生じない魅力ある学校・学年・学級づくりの推進に向けた、各校への助言などです。
2	仕様書(案)「6実施内容」の「(2)実施校支援」の「⑥不登校巡回教員などとの連携体制の構築」の「イ」について、『支援プラン』は不登校巡回教員が作成する想定でしょうか。	支援プランの作成は、学校が作成します。 ただし、プラン作成にあたりアドバイスや意見を求められた場合は、助言等をお願いします。
3	仕様書(案)「6実施内容」の「(2)実施校支援」の「⑥不登校巡回教員などとの連携体制の構築」の「ウ」について、『連絡体制案』とはどのような内容を想定していますでしょうか。また、事業者が作成する想定でしょうか。	「連絡体制案」とは、学校に毎日常勤しているわけではない支援スタッフや不登校巡回教員と学校との間で構築する連絡体制のことです。区にはそのノウハウがないため、具体的かつ実現可能な連絡体制について、事業者様の知見に基づいたアイデアをご教示いただきたいです。
4	仕様書(案)「6実施内容」の「(2)実施校支援」の「⑥不登校巡回教員などとの連携体制の構築」の「ウ」について、『事例検討会』の実施スケジュール(週に何回何時間の実施か)と、参加メンバーの想定をご教示いただけますでしょうか。	「エ」の『事例検討会』については、実施回数や参加メンバー等は各校の状況によって異なりますが、各学期に1回程度を基準に必要なに応じて開催し、学校長や不登校巡回教員、その他不登校生徒に関わる者の参加を想定しています。
5	募集要項 1ページ 5 契約上限額 ○Cグループが3校、Dグループを5校で総額を割り算すると、1校あたりが50万ほど異なります。何か理由があればお示しください。	該当事項は政策的情報に該当するため、回答を差し控えさせていただきます。
6	募集要項 1ページ 6 受託可能上限グループ数 ○1グループあたり1者とありますが、A、Bグループを担当している業者は参加資格がないのでしょうか。	今回のプロポーザルで募集するCグループ及びDグループについて、原則1者あたり1グループまで、という意味のため、Aグループ及びBグループをすでに受託している者にも参加資格はあります。

No.	質問	回答
7	募集要項 1ページ 6 受託可能上限グループ数 ○提出する提案書は、2つのグループの審査に参加する場合も1グループ分のみで差支えないでしょうか。	お見込みの通りです。
8	仕様書 4ページ 実施内容(2)③学校運営におけるボランティアなどに対するOJTの実施 ○各学校(C、Dグループ)において、ボランティアの受入れ人数をお示ください。	居場所で活動いただくボランティアの受け入れ状況は、年度や時期によって大きく異なります。ただし、同時刻に従事していただいているボランティアは概ね1名です。
9	仕様書 4ページ 実施内容(2)⑥不登校巡回教員などとの連携体制の構築 ○「支援スタッフ」とは、居場所支援員を指しますか。それとも別に配置をする必要がありますか。	支援スタッフは居場所支援員を指します。
10	その他 ○各学校に日々当室する生徒数の見込みをお示ください。	次年度に各校の居場所に登室する生徒数は、卒入学による生徒の入れ替わりもあるため、回答できません。 参考として、居場所を委託している各校の1回あたりの平均利用者数は令和5年度は3～6名、令和6年度は6～8名、令和7年度(9月末現在)は2～9名です。